

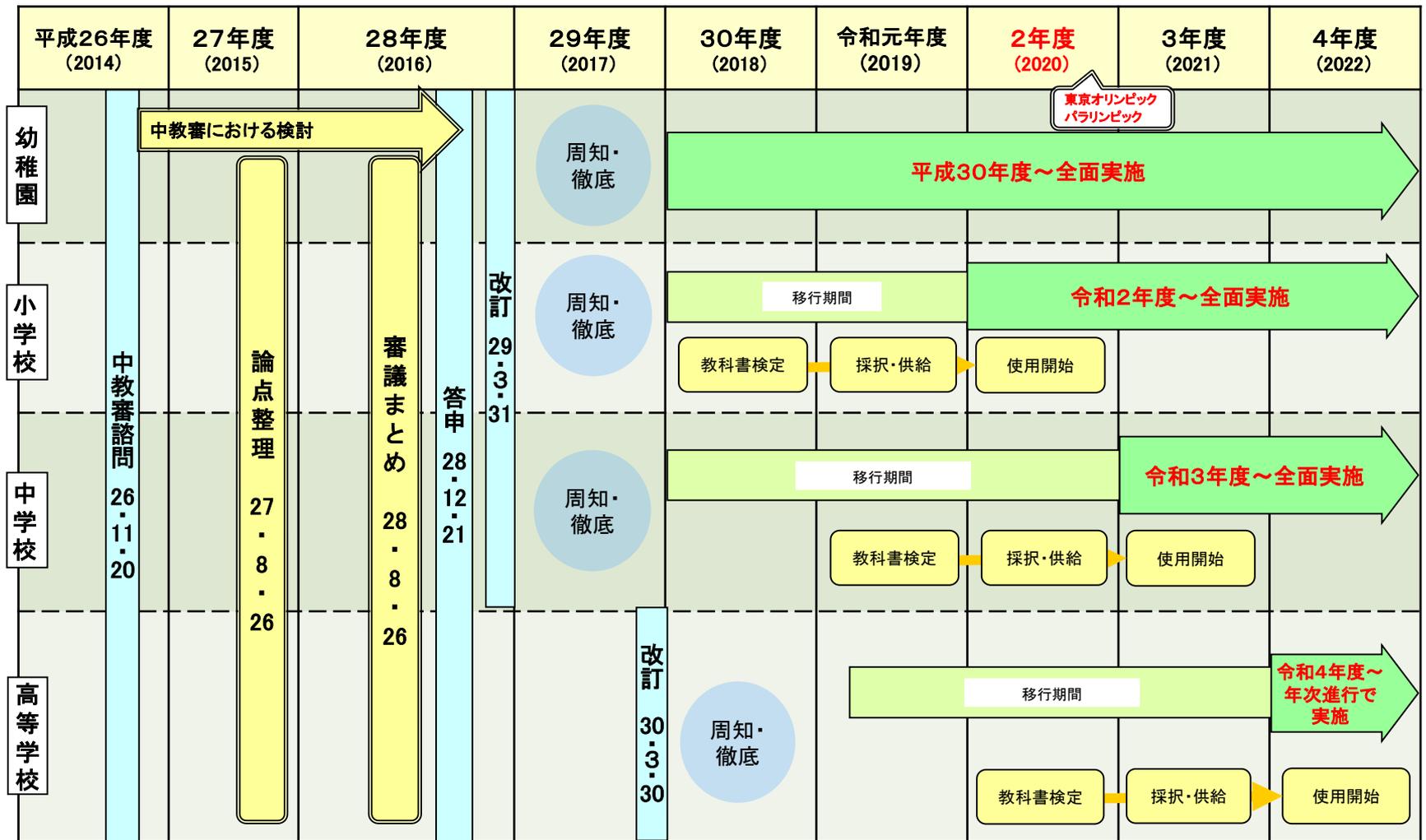
令和元年度
中学校教育課程研究集会

(音楽科)

奈良県教育委員会事務局学校教育課
指導主事 辰巳真弓

新学習指導要領の全面実施と 学習評価の改善について

学習指導要領改訂に関するスケジュール



特別支援学校学習指導要領(幼稚園及び小学部・中学部)についても、平成29年4月28日に改訂告示を公示。
 特別支援学校学習指導要領(高等部)は、平成31年2月4日に改訂告示を公示。

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化，高校の新科目「公共」の
新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し，目標や内容を構造
的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

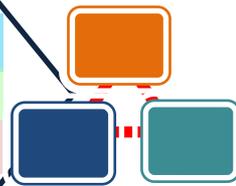
生きて働く知識・技能の習
得など，新しい時代に求
められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず，質
の高い理解を図るための
学習過程の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び



※高校教育については，些末な事実に基づく知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており，
そうした点を克服するため，重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

学習する子供の視点に立ち、育成を目指す資質・能力の要素を三つの柱で整理。

学びに向かう力，人間性等

どのように社会・世界と関わり，
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか
何ができるか

知識及び技能

理解していること・できる
ことをどう使うか

思考力，判断力，表現力等

【参考】学校教育法第30条第2項

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

新学習指導要領における「目標」及び「内容」の構成

各教科等の「目標」「内容」の記述を、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の3つの柱で再整理。

目標

平成20年改訂中学校学習指導要領

第2章 各教科 第5節 音楽

第1 目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。



平成29年改訂中学校学習指導要領

第2章 各教科 第5節 音楽

第1 目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

(1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

【知識及び技能】

(2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】

(3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

【学びに向かう力、人間性等】

内容

平成20年改訂中学校学習指導要領

第2章 各教科 第5節 音楽

第2 各学年の目標及び内容

〔第1学年〕

2 内容

A 表現

(1) 歌唱の活動を通して、次の事項を指導する。

ア 歌詞の内容や曲想を感じ取り、表現を工夫して歌うこと。

イ 曲種に応じた発声により、言葉の特性を生かして歌うこと。

ウ 声部の役割や全体の響きを感じ取り、表現を工夫しながら合わせて歌うこと。



平成29年改訂中学校学習指導要領

第2章 各教科 第5節 音楽

第2 各学年の目標及び内容

〔第1学年〕

2 内容

A 表現

(1) 歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、歌唱表現を創意工夫すること。

【思考力、判断力、表現力等】

イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。

(ア) 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わり

(イ) 声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わり

【知識】

ウ 次の(ア)及び(イ)までの技能を身に付けること。

(ア) 創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能

(イ) 創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の声などを聴きながら他者と合わせて歌う技能

【技能】

学習評価について指摘されている課題

学習評価の現状について、学校や教師の状況によっては、以下のような課題があることが指摘されている。

- ・ 学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない
- ・ 現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートをとっているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭しきれていない
- ・ 教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい
- ・ 教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない
- ・ 相当な労力をかけて記述した指導要録が、次の学年や学校段階において十分に活用されていない

先生によって観点の重みが違うんです。授業態度をととても重視する先生もいるし、テストだけで判断するという先生もいます。そうすると、どう努力していけばよいのか本当に分かりにくいんです。

(中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ第7回における高等学校三年生の意見より)



生徒の意見

指導と評価の一体化の必要性の明確化

学習指導要領の総則において指導と評価の一体化の必要性が明確化された。

○学校教育法施行規則(抄)

第二十四条

校長は、その学校に在学する児童等の**指導要録**(学校教育法施行令第三十一条に規定する児童等の学習及び健康の状況を記録した書類の原本をいう。以下同じ。)を作成しなければならない。

第五十七条

小学校において、各学年の課程の修了又は卒業を認めるに当たっては、児童の平素の成績を評価して、これを定めなければならない。※中学校、高等学校についても同様に規定。

○平成29年改訂中学校学習指導要領 第1章 総則

第3 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(1) 第1の3の(1)から(3)までに示すこと(引用注:資質・能力の3つの柱の育成)が偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。(略)

2 学習評価の充実

(1) 生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。

※平成29年改訂小学校学習指導要領第1章総則にも同旨

指導要録の作成や
成績の評価について規定

指導と評価の一体化の
必要性を明確化

カリキュラム・マネジメントには以下の3つの側面がある。

平成29年改訂中学校学習指導要領 総則

第1 中学校教育の基本と教育課程の役割

4 各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、

- ①教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、
- ②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、
- ③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

などを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(以下「カリキュラム・マネジメント」という。)に努めるものとする。

※平成29年改訂小学校学習指導要領第1章総則にも同旨
※①②③は本資料において追記(原典に記載なし)

「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っている。

各学校における教育活動

PLAN

学習指導要領等に従い、児童生徒や地域の実態を踏まえて編成した教育課程の下で**各種指導計画を作成**

ACTION

評価結果を以下のような**改善に生かす**

- ・児童生徒の学習の改善
- ・教師による指導の改善
- ・学校全体としての教育課程の改善
- ・校務分掌を含めた組織運営等の改善

学校全体として組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る。

Do

各種指導計画に基づく**授業(「学習指導」)を展開**

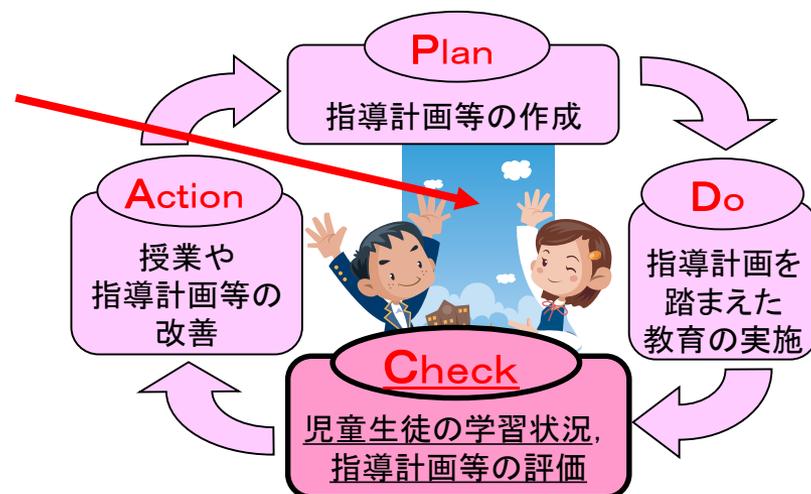
CHECK

日々の授業の下で**児童生徒の学習状況を評価**

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っている。

- 指導と評価の一体化を図るためには、**児童生徒一人一人の学習の成立を促すための評価**という視点を一層重視することによって、教師が自らの指導のねらいに応じて授業の中での児童生徒の学びを振り返り学習や指導の改善に生かしていくというサイクルが大切。



- 特に、「主体的に学習に取り組む態度」の評価に当たっては、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図る中で適切に評価できるようにしていくことが重要。

（授業改善の例）

- ・児童生徒が自らの理解の状況を振り返ることができるような発問の工夫
- ・自らの考えを記述したり話し合ったりする場面や他者との協働を通じて自らの考えを相対化する場面を単元や題材などの内容のまとまりの中で設けたりする 等

学校における働き方改革が喫緊の課題となっていることも踏まえ、次の基本的な考え方に立って、学習評価を真に意味のあるものとすることが重要。

- ✓ 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ✓ 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ✓ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

次の授業では
〇〇を重点的に
指導しよう。



〇〇のところは
もっと~した方が
よいですね。



観点別学習状況の評価の観点の整理

資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえて、観点別学習状況の評価の観点については、小・中・高等学校の各教科等を通じて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理。

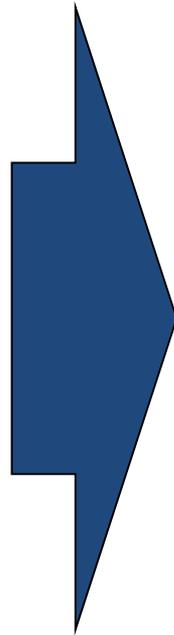
<現行>

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解



<新>

知識・技能

思考・判断・表現

主体的に学習に
取り組む態度

<現行>

音楽への関心・意欲・態度

音楽表現の創意工夫

音楽表現の技能

鑑賞の能力



<新>

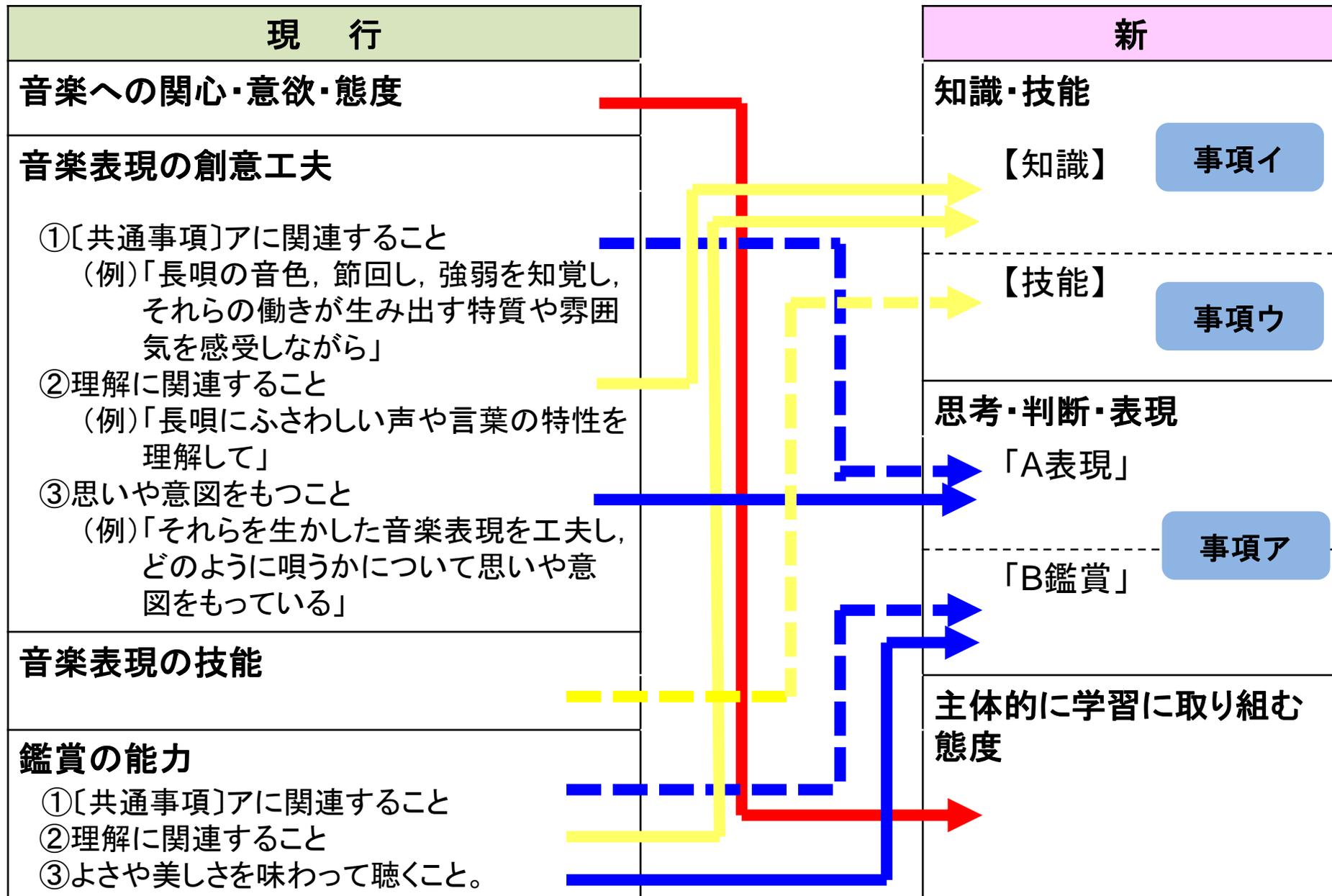
知識・技能

思考・判断・表現

主体的に学習に
取り組む態度

新旧の対応関係

※例示は「『評価規準の作成のための参考資料（中学校）』平成22年11月国立教育研究所」の事例3



- 個別の知識及び技能の習得状況について評価する。
- それらを既有的の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、概念等として理解したり、技能を習得したりしているかについて評価する。

※上記の考え方は、現行の評価の観点である

- ・「知識・理解」(各教科等において習得すべき知識や重要な概念等を理解しているかを評価)
 - ・「技能」(各教科等において習得すべき技能を児童生徒が身に付けているかを評価)
- においても重視。

＜評価の工夫(例)＞

- ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮する。
- 実際に知識や技能を用いる場面を設ける。
 - ・児童生徒に文章により説明をさせる。
 - ・(各教科等の内容の特質に応じて、)観察・実験をさせたり、式やグラフで表現させたりする。

各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価する。

※上記の考え方は、現行の評価の観点である「思考・判断・表現」の観点においても重視。

<評価の工夫(例)>

- 論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れる。
- ポートフォリオを活用する。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価（1）

「学びに向かう力，人間性等」には，①主体的に学習に取り組む態度として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と，②観点別学習状況の評価や評定にはなじまない部分がある。

学びに向かう力，人間性等

観点別学習状況の評価にはなじまない部分
(感性，思いやり等)

②

「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分

①

個人内評価(児童生徒一人一人のよい点や可能性，進歩の状況について評価するもの)等を通じて見取る。

※ 特に「感性や思いやり」など児童生徒一人一人のよい点や可能性，進歩の状況などについては，積極的に評価し児童生徒に伝えることが重要。

知識及び技能を獲得したり，思考力，判断力，表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で，自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

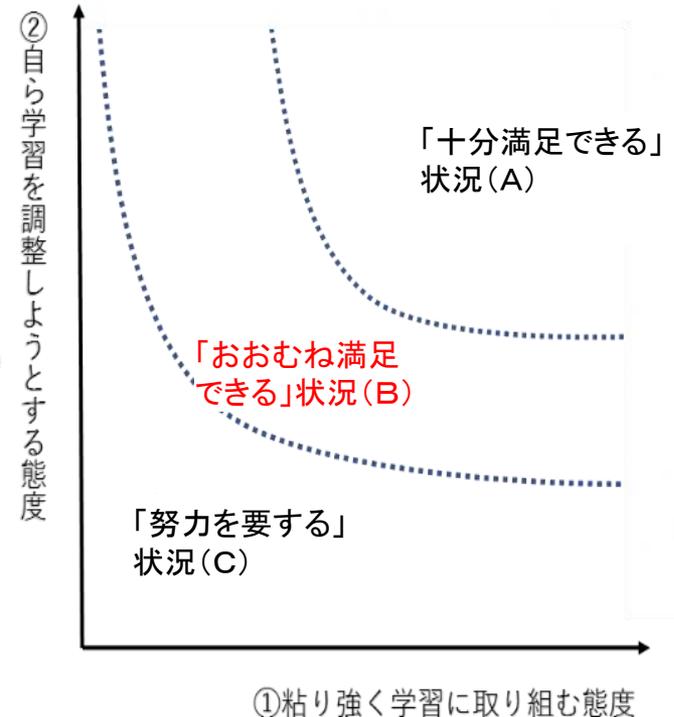
「主体的に学習に取り組む態度」の評価（2）

「主体的に学習に取り組む態度」については、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

○ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、
①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面を評価することが求められる。

○ これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。



＜評価の工夫（例）＞

- ノートやレポート等における記述
- 授業中の発言
- 教師による行動観察
- 児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いる

※「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で評価を行う。
（例えば、ノートにおける特定の記述などを取り出して、他の観点から切り離して「主体的に学習に取り組む態度」として評価することは適切ではない。）

評価について

- ・評価を引き続き指導要録上に位置付ける。
- ・学習評価の結果の活用には、観点別学習状況の評価と、評価の双方の特長を踏まえつつ、その後の指導の改善等を図ることが重要。

評価 : 各教科等の観点別学習状況の評価の結果を総合的に捉え、
教育課程全体における各教科の学習状況を把握することが可能なもの。



評価が観点別学習状況の評価を総合したものであることを示すため、
指導要録の参考様式を改善。

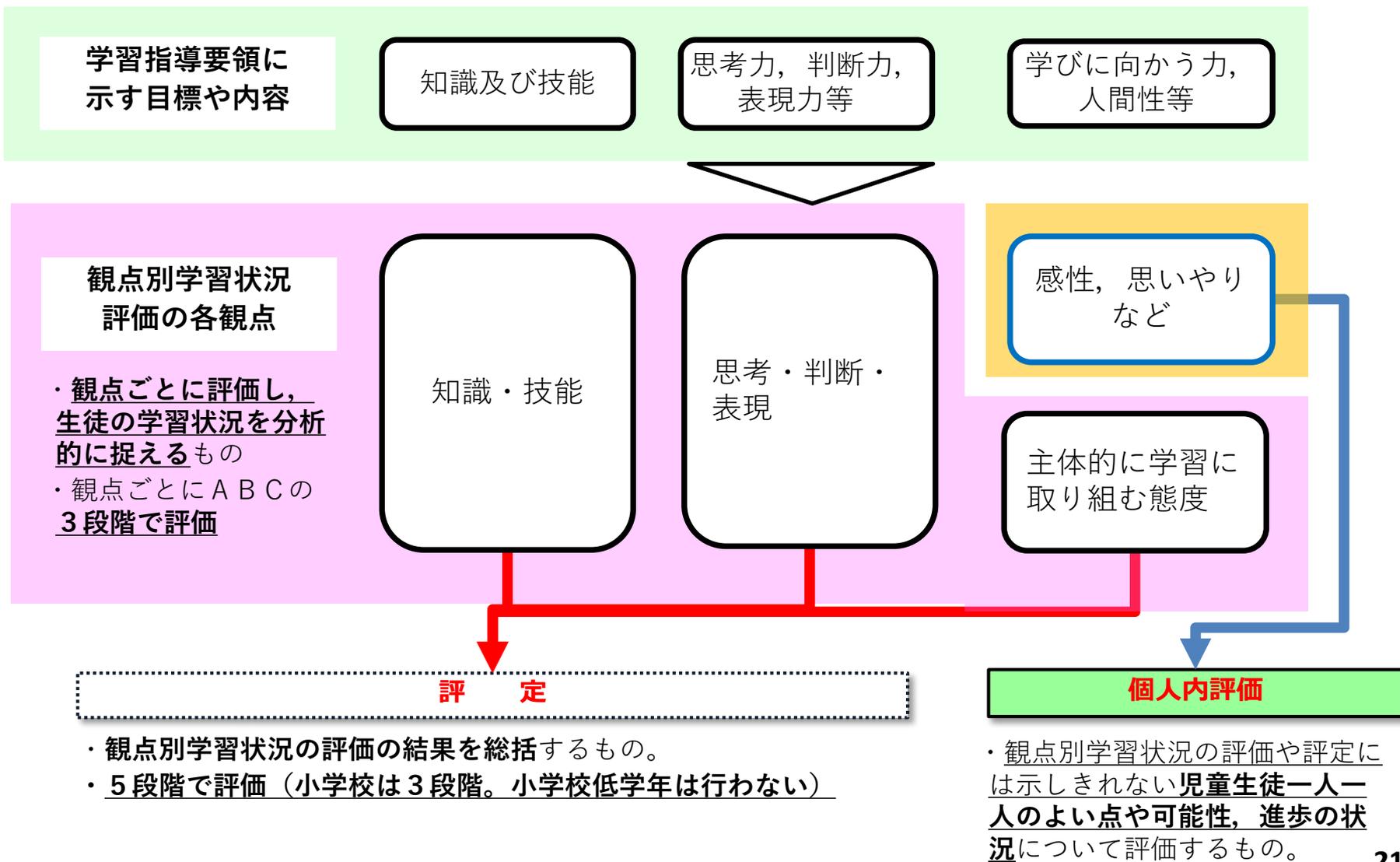
(例) 中学校音楽

観点\学年		1	2	3
音	知識・技能			
	思考・判断・表現			
楽	主体的に学習に取り組む態度			
	評価			

※従前の参考様式においては、観点別学習状況の評価を記入する欄と評価を記入する欄は離れた場所にあった。

各教科における評価の基本構造

- 各教科における評価は、**学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの（目標準拠評価）**
- したがって、**目標準拠評価は、集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。**



障害のある児童生徒の学習評価の考え方

- 学習評価に関する基本的な考え方は、障害のある児童生徒においても同様である。
- 障害のある児童生徒については、個々の児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を行い、観点別学習状況を踏まえた評価を適切に行う。

【参考となるもの・活用できるもの】

- ◆ 小学校、中学校、高等学校の学習指導要領と解説における障害のある児童生徒への配慮事項
- ◆ 特別支援学校学習指導要領
- ◆ 特別支援学校のセンター的機能（特別支援学校による助言や援助）

等

学習評価を行う上での各学校における留意事項

評価の方針等の児童生徒との共有

学習評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、児童生徒自身に学習の見通しをもたせるため、学習評価の方針を事前に児童生徒と共有する場面を必要に応じて設ける。

※児童生徒の発達の段階等を踏まえ、適切な工夫が求められる。

(例)小学校低学年の児童に対しては、学習の「めあて」などのわかりやすい言葉で伝える。

観点別学習状況の評価を行う場面の精選

観点別学習状況の評価に係る記録は、毎回の授業ではなく、単元や題材などの内容や時間のまとまりごとに行うなど、評価場面を精選する。

※日々の授業における児童生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要。

学校全体としての組織的かつ計画的な取組

教師の勤務負担軽減を図りながら学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、学校全体としての組織的かつ計画的な取組を行うことが重要。

※例えば以下の取組が考えられる。

- ・教師同士での評価規準や評価方法の検討、明確化
- ・実践事例の蓄積・共有
- ・評価結果の検討等を通じた教師の力量の向上
- ・校内組織(学年会や教科等部会等)の活用

教師向け「学習評価の在り方ハンドブック」

以下のような項目について、教師向けに分かりやすく説明(12頁)

- 学習評価の基本的な考え方
- 学習評価の基本構造
- 特別の教科 道徳, 外国語活動, 総合的な学習の時間及び特別活動の評価について
- 観点別学習状況の評価について
- 学習評価の充実
- Q&A

等



(評価規準の作成及び評価方法の工夫等) 【案】

第1編 総説

第2編 各教科における「内容のまとめりごとの
評価規準」を作成する際の手順

第3編 評価に関する事例

現在使用している参考資料に変わり、
新編の参考資料を11月以降に発行予定

新学習指導要領を踏まえた児童生徒の学習評価の充実に向けて

「評価規準の作成、評価方法等
の工夫改善のための参考資料」
の活用方法について

小学校・中学校編

■参考資料に掲載されている内容

- 第1編 総説 (学習評価の基本的な考え方について解説)
- 第2編 評価規準に盛り込むべき事項等
- 第3編 評価に関する事例 (各教科4事例程度)

文部科学省
国立教育政策研究所
NIER
National Institute for Educational Policy Research
教育課程研究センター

平成23年11月

評価の観点と趣旨 (中学校音楽科)

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解している。 ・ 創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。 	<p>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、音楽を評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

「教科の目標」と見比べてみましょう。

中学校学習指導要領第2章 第5節 音楽 第1 目標

教科の目標(1)	「知識・技能」の観点の趣旨
<p>曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。</p>	<p>曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解している。</p> <p>創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。</p>

- ・ 目標に示した資質・能力が身に付いているかを評価する。
- ・ 「知識」と「技能」は、指導事項を分けて示していること、評価場面や評価方法が異なることがあること、「技能」は「A表現」のみの設定であること等を踏まえ、別々に設定する。

※ 「知識」について評価する内容は、現行において表現領域では「音楽表現の創意工夫」、鑑賞領域では「鑑賞の能力」の観点等に含まれていたものに相当する。

「教科の目標」と見比べてみましょう。

中学校学習指導要領第2章 第5節 音楽 第1 目標

教科の目標(2)	「思考・判断・表現」の観点の趣旨
<p>音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。</p>	<p>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じしながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、音楽を評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。</p>

- ・ 目標に示した資質・能力が身に付いているかを評価する。
- ・ 文頭に【共通事項】アに関する内容を位置付けている。
- ・ その後に、「A表現」に関すること、「B鑑賞」に関することをそれぞれ示している。

「教科の目標」と見比べてみましょう。

中学校学習指導要領第2章 第5節 音楽 第1 目標

教科の目標(3)	「主体的に学習に取り組む態度」の 観点の趣旨
音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。	音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

第1学年の目標(3)
主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習に取り組み、音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽文化に親しむとともに、音楽によって生活を明るく豊かなものにしていく態度を養う。

「音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう」と表記されているが、主体的・協働的に取り組もうとする対象である音楽科における学習の目指す方向性を示しているのであり、音や音楽、音楽文化に親しんでいるかということ自体を、この観点における評価の対象とはしないことに留意する必要がある。

〔第1学年〕

- | | | | | |
|-------|-----------|----|--------|-----|
| 「A表現」 | (1) 歌唱の活動 | 及び | 〔共通事項〕 | (1) |
| 「A表現」 | (2) 器楽の活動 | 及び | 〔共通事項〕 | (1) |
| 「A表現」 | (3) 創作の活動 | 及び | 〔共通事項〕 | (1) |
| 「B鑑賞」 | (1) 鑑賞の活動 | 及び | 〔共通事項〕 | (1) |

〔第2学年及び第3学年〕

- | | | | | |
|-------|-----------|----|--------|-----|
| 「A表現」 | (1) 歌唱の活動 | 及び | 〔共通事項〕 | (1) |
| 「A表現」 | (2) 器楽の活動 | 及び | 〔共通事項〕 | (1) |
| 「A表現」 | (3) 創作の活動 | 及び | 〔共通事項〕 | (1) |
| 「B鑑賞」 | (1) 鑑賞の活動 | 及び | 〔共通事項〕 | (1) |

※「内容のまとめ」とは、学習指導要領に示す各教科等の「第2 各学年(分野)の目標及び内容」の「2 内容」の項目等をそのまとめごとに細分化したり整理したりしたものである。

参考：第1学年「A表現」

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<p>(事項イの(ア), (イ)) について理解している。 【知識】</p> <p>(事項ウの(ア), (イ)) を身に付けている。 【技能】</p>	<p>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じしながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、歌唱(※「A表現・器楽」の場合は「器楽」、 「A表現・創作」の場合は「創作」)表現を創意工夫している。</p>	<p>音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に歌唱(※「A表現・器楽」の場合は「器楽」、 「A表現・創作」の場合は「創作」)の学習活動に取り組もうとしている。</p>

参考：第2学及び第3学年「B鑑賞」

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<p>(事項イの(ア), (イ), (ウ)) について理解している。 【知識】</p> <p>(「技能」に関する評価規準は設定しない。)</p>	<p>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じしながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えるとともに、(事項アの(ア), (イ), (ウ)) について考え、音楽のよさや美しさを味わって聴いている。</p>	<p>音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

例：第1学年「A 表現」

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて理解している。 ・ 声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わりについて理解している。 ・ 創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能を身に付けている。 ・ 創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の声などを聴きながら他者と合わせて歌う技能を身に付けている。 	<p>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じしながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、歌唱表現を創意工夫している。</p>	<p>音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に歌唱の学習活動に取り組もうとしている。</p> <p>※必要に応じて学年別の評価の観点の趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて作成する。</p>

・〔共通事項〕アは、思考力、判断力、表現力等に関する内容を示しており、〔共通事項〕アと各領域や分野の事項アは、一体的に捉えるべき内容である。

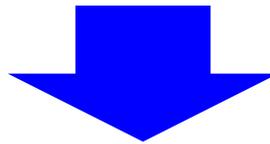
歌唱	器楽	創作	鑑賞
<p>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え⇒</p>			
<p>⇒歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、歌唱表現を創意工夫すること。</p>	<p>⇒器楽表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、器楽表現を創意工夫すること。</p>	<p>⇒創作表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、創作表現を創意工夫すること。</p>	<p>⇒鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、次の(ア)から(ウ)までについて自分なりに考え、音楽のよさや美しさを味わって聴くこと。</p>

○評価規準作成の際の〔共通事項〕の位置付け

- ・〔共通事項〕については、配慮事項に「『A表現』及び『B鑑賞』の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫すること」と示していること、また、「解説」において「〔共通事項〕は、従前同様、表現及び鑑賞の活動と切り離して単独で指導するものではないことに、十分留意する必要がある。」と解説している。ただし、事項アについては、**全ての題材で必ず位置付けなければ学習として成立しないため、「思考・判断・表現」の観点の趣旨の中に位置付けている。**

一方、事項イについては、「知識」の観点の趣旨に直接的には示していない。事項イの内容については、「音楽における働きと関わらせて理解すること」と示しており、主に「曲想と音楽の構造との関わり」について理解する過程や結果において理解されるものである。

- 学習指導要領の「2 内容」には，育成すべき資質・能力（指導事項）が示されている。



- そのため，育成すべき資質・能力（指導事項）の文末を「～すること」から「～している」と変更することで，「内容のまとめりととの評価規準」となる。

参考：第1学年「A表現」

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<p>(事項イの(ア)又は(イ)のいずれか、又は両方)について理解している。</p> <p style="text-align: right;">【知識】</p> <p>(事項ウの(ア)又は(イ)のいずれか、又は両方)を身に付け、歌唱(※「A表現・器楽」の場合は「器楽」、 「A表現・創作」の場合は「創作」)で表している。</p> <p style="text-align: right;">【技能】</p>	<p>(音色, リズム, 速度, 旋律, テクスチャ, 強弱, 形式, 構成など, その題材の学習において生徒の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素を適切に選択し, 「●●と◆◆…」又は「●●と◆◆…や●●と◆◆…との関連」のように設定)を知覚し, それらの働きが生み出す特質や雰囲気を受感しながら, 知覚したことと受感したこととの関わりについて考え, どのように歌うか(※「A表現・器楽」の場合は「演奏するか」, 「A表現・創作」の場合は「音楽をつくるか」)について思いや意図をもっている。</p>	<p>(その題材の学習に粘り強く取り組んだり, 自らの学習を調整しようとする意思をもったりできるようにするために必要となる, 興味・関心をもたせたい扱う教材曲や曲種等の特徴などに関する事柄)に関心をもち, 音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に歌唱(※「A表現・器楽」の場合は「器楽」, 「A表現・創作」の場合は「創作」)の学習活動に取り組もうとしている。</p>

留意点：(ア),(イ)などのように複数の事項を示しているものについては、題材の目標に照らして、一つ以上を選択して設定する。
また、評価場面や評価方法が同じである場合は、一文で表記することも考えられる。

中学校音楽科 題材の評価規準を作成する際の手順

例： 第1学年 A表現(1)において、事項ア、イ(ア)、ウ(イ)で題材を構想している場合

ア 歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、歌唱表現を創意工夫すること。

イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。

(ア) 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わり

ウ 次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。

(イ) 創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の声などを聴きながら他者と合わせて歌う技能

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて理解している。 ・ 創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の声など(※1)を聴きながら他者と合わせて歌う技能を身に付け、歌唱で表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>音色, 速度, 旋律(※2)</u>を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、どのように歌うかについて思いや意図をもっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>旋律と言葉との関係に関心</u>をもち、(※3)音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に歌唱の学習活動に取り組もうとしている。

※1: 事項に示している内容のうち、本題材の学習で扱わない部分については削除できる。

※2: 「音楽を形づくっている要素」には、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の2(9)に示した「音色, リズム, 速度, 旋律, テクスチャ, 強弱, 形式, 構成など」の中から、その題材の学習において生徒の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素を適切に選択して記載する。

※3: 文頭に、その題材の学習に粘り強く取り組んだり、自らの学習を調整しようとする意思をもったりできるようにするために必要となる、興味・関心をもたせたい扱う教材曲や曲種等の特徴などに関する事柄を記載する。